

# きしむ 親子

## 面会調停 強制力なし

③

「自分からかってに、出ていった人とは、あいたくありません」。小学生の長男からの手紙には、父への嫌悪がにじみ出ていた。

首都圏に住む男性(44)は昨夏、長男の直筆の手紙を読んで手が震えた。「3か月前に会った時には、あんなに楽しそうにしていたのに」。今後の面会を拒む文面が信じられなかった。

妻と2人の子どもを残し、自宅を出たのは2年前。絶え間ない夫婦げんかを見せるのは良くないと思っただ。別居してすべ、長男との面会交流を求める調停を家裁に申し立て、月に1回程度会うことで成立した。ところが、面会できたのは4回だけ。次の面会に誘うと、拒絶する手紙が届いた。調停を守らなくても何のおとがめもないのはおかしい。「会いたくない」と

調停成立後に、同居する親が「会わせたくない」、子ども自身が「会いたくない」と面会を拒むケースもある。面会の約束を破った場合、裁判所から制裁として金銭の支払いを命じられることはあっても、面会自体を強制されることはない。今秋に離婚した東京都の30歳代女性は、「早く離婚したくて面会の調停は成立させたが、娘と会わせる気はない」と明かす。

調停で子どもと離れて暮らす親が、面会を求めて家裁に調停を申し立てるケースが急増している。昨年は8714件で、10年前の3倍に達した。その約半数で調停は成立するが、面会が実現するとは限らない。

調停成立後に、同居する親が「会わせたくない」、子ども自身が「会いたくない」と面会を拒むケースもある。面会の約束を破った場合、裁判所から制裁として金銭の支払いを命じられることはあっても、面会自体を強制されることはない。今秋に離婚した東京都の30歳代女性は、「早く離婚したくて面会の調停は成立させたが、娘と会わせる気はない」と明かす。

一方、面会が子どもにとって有益だという考え方は浸透しつつある。今年4月施行の改正民法は、子どもを持つ夫婦が離婚する際、別居する親と子の面会について取り決めるよう定めた。離婚後も交流を続けることで、子どもが「両親から愛されている」と実感でき、精神的に安定するとされるからだ。

一方で、面会が子どもにとって有益だという考え方は浸透しつつある。今年4月施行の改正民法は、子どもを持つ夫婦が離婚する際、別居する親と子の面会について取り決めるよう定めた。離婚後も交流を続けることで、子どもが「両親から愛されている」と実感でき、精神的に安定するとされるからだ。

慎重な配慮が求められるのは、家庭内暴力(DV)があるケースだ。

「面会が決まってから、父にDVを受ける夢をみるようになった」「面会はやめると言ったのに聞いてもえなかった。学校で『お父さん』という単語が出るだけでびくついた」

神戸市が昨年、日本DV防止・情報センターに委託し面会交流を体験した子ども14人にインタビューしたところ、DVがあったケースでは、面会が子どもに強

\*

不安をもたらすことが分かった。調査を担当した長谷川京子弁護士は、「別居する親のDVが疑われたり、子どもが面会を拒否したりする場合には、面会を強要すべきではない」と話す。

一方、棚瀬教授は「子どもが面会を拒む理由は、別居する親への恐怖だけでなく、同居する親への気兼ねなど様々だ」とし、こう提言する。「中立的な立場の専門家が子どもの気持ちを聴き取り、DVや虐待の恐れなど、面会を拒む正当な理由があるのかを判断する仕組みが必要だ」